



安心できる介護・納得できる介護保険・信頼できる制度の実現

会報

NPO 法人 きょうと介護保険にかかわる会

110 号

2020/2/7

発行人 梶 宏 〒604-8811 京都市中京区壬生賀陽御所町 3-20 賀陽コーポラス 809
 TEL・FAX:075-821-0688 E-mail:npokakawarukai@helen.ocn.ne.jp

— 京都市介護ケア推進担当課へ — 7 項目の提言書を提出しました



「京都市ではヘルパーの実態把握の調査はしていません」「今は総合事業*の見直しは考えていません。見直しが必要ならば令和 2 年度の見直しの際にします」「現在行っている各区役所における介護保険認定・給付の窓口業務は本庁に業務を集約し民間会社に業務委託して 4 月から実施。申請書類等は原則郵送です」等々。

これは昨年 12 月下旬に「よりよい介護をつくる市民ネットワーク」(当会を含む 5 つの市民団体で結成) の 9 名が市の担当課長二人に提言書を提出した時の回答である。提言書は 10 月に開催した「だまっていたらあかん! 第 4 回シンポジウム」における市民の切実な声をもとに 7 項目にまとめたもので今年で 4 回目となる。



2017 年 4 月に総合事業がスタートしてからすでに 3 年近くになるが、総合事業で特に大きな改正のあった訪問介護事業(ヘルパー派遣)において低迷がみられるようだ。うまくいっていない理由、利用状況、今後の取り組みなどを尋ねた。「ヘルパー派遣の利用者は介護型 60%、生活支援 38%で支え合い型は 2.2%にとどまっている。支え合い型事業所は 105 か所あるが、実際に稼働している事業所は少なくこのサービス従事者の担い手となる市の講習受講登録者も増えない」とこれ以上の回答は出てこなかった。

介護事業の中でも特にヘルパーの担い手不足は総合事業開始以前から長期に亘って続いている。第 7 期の「京都市民長寿すこやかプラン」にも「介護・福祉に従事する担い手の確保・定着及び育成」が重要な課題と位置づけられている。昨年の提言書の提出時において担当課からヘルパーの実態調査はしていない、働く

ヘルパーの人数などは全く分からず、わかるのは総稼働時間数だけということを知り出席者一同が唖然とした。それは今年も変わっていなかった。ヘルパーの実態を調査しヘルパー不足の深刻化を打開するためにも何らかの対策を講じる必要性があると、今回も提言した。

介護保険の要介護認定・給付問題も多くの課題をはらんでいる。利用者不在で委託の準備が進行している。認定に至る平均日数は現在 41.3 日と遅れがちである。委託後に認定の遅延がないよう、高齢者に不利益が生じないように申し入れた。

上記以外に

○要支援 1、2 も含めケアプランの自己作成を認めること

○高齢者の生活基盤を揺るがず介護保険料の増額、負担額の増額はしないこと

○国が進めようとしている要介護 1、2 を総合事業の対象者にしないこと等を強く申し入れた。

話し合いは 1 時間半にも及んだが、決して十分なものではなかった。介護保険を取り巻く状況を看過せず、市民の声を行政に直接届けることの重要性と今後の継続を参加者で確認し散会した。

(中川 慶子 記)

*総合事業

総合事業とは、要介護度の軽度な「要支援 1、2」の人を対象にした「介護予防・日常生活支援総合事業」のことである。要支援 1、2 の人がそれまでに利用できた通所・訪問介護のサービスが介護保険制度から切り離され、市町村の事業に移行し、各自治体がそれぞれにこの事業を実施することになった。特に、高齢者の在宅支援の要と言われている訪問介護事業(ヘルパー派遣)において細かく分けられるという大きな改正があった。

「介護保険の後退を絶対に許さない！ 1.14 院内集会」

～バアサンも ジイサンも 家族も 介護従事者も 事業者も 医療者も、
み～んな怒ってるぞお～

国会院内集会 参加報告

1月14日、全国各地からのべ270人が、衆議院第一議員会館地下1階大会議室に大集合！

国会議員や地方議員、その秘書や全国紙新聞社や介護に関係する業界紙・誌の記者、インターネット放送のカメラも入っていました。

ことある時には結集しよう！

共催団体の「認定NPO法人ウィメンズアクションネットワーク」の理事長である上野千鶴子さんと「NPO法人グレースケア機構」代表の柳本文貴さん二人の司会挨拶、もう一つの共催団体である「NPO法人高齢

社会をよくする女性の会」樋口恵子理事長の開会挨拶に続き、全国の22団体から怒涛のリレー発言が・・・、

国際医療福祉大学大学院教授の大熊由起子さんと樋口さん、上野さんの「介護三人娘」（当事者による名付

け）からの緊急アピールを挟んで行われました。

会場から「京都ヘルパー連絡会」の櫻庭葉子さんや、老老介護当事者やマイケアプランの推進を求める発言がありました。その後、樋口恵子さんが「声明文」を読み上げ、参加者の拍手によって採択されました。

上野千鶴子さんからは「全国各地から介護保険制度開始以前からの施設の老舗、在宅介護のパイオニア、さらに制度の立ち上げ段階から関わってきた人々が集まり、このネットワークを大切にしていって、ことある時には結集しよう！」との呼びかけがありました。

「何でも答える！記者会見」で教え諭す

閉会の挨拶が、埼玉県の新座市で措置制度の時代からボランティアでの活動をはじめられた「NPO法人暮らしネット・えん」の小島美里代表理事からあった後、引き続き、舞台側に記者に

並んでもらい、樋口さんや上野さんらの「何でも答える！記者会見」が開催されました。

私には、まだまだ介護が「我が事」としては響きにくいように思えた若い記者に、介護保険制度を産み育ててきた親たちが、まるで教え諭すといった雰囲気での記者会見でした。

なお、会場の模様はNPO法人「ウィメンズアクションネットワーク（WAN）」のホームページに掲載されており、当日の動画も近々公開予定とのことです。

（萩原 三義 記）



介護保険の後退を絶対に許さない！ 1.14 院内集会 声明文 抜粋

- 1) 要支援はずしは許さない！
- 2) 要介護1、2はずしは許さない！
- 3) 生活支援はずしは許さない！
- 4) ケアプラン有料化を許さない！
- 5) 「現役並み所得」「一定以上所得」の利用者負担率の上昇を許さない！
- 6) 介護報酬の切り下げを許さない！

介護保険が「だれひとり置き去りにしない」制度として、利用者、家族、ならびに働く人々に安心と安全を保証することを、心から求めます。

朗読会と気功

第102回 研修 会 告

日 時：1月25日（土）14:30～16:30
会 場：ひと・まち交流館 京都 3階第4会議室
内 容：朗読会・気功・交流会の三部構成
講 師：朗読会 中嶋芙美江さん・中嶋やすきさん（当会会員）
気功 竹山幸江さん（当会会員）
参加者：25名

1月の研修会は、例年通り、通常の介護保険に関する学習会ではなく、会員の中から講師をお願いし、会員の交流を兼ねた和やかな「集い」の場を企画しました。今年は、「朗読会」（中嶋やすき・芙美江さんご夫妻）、「体と心にやさしい気功」（竹山幸江さん）、交流会（「書き初め・今年の漢字一文字」）の三部構成です。

1. 朗読会



中嶋芙美江さん（高槻の「語り部の会」所属）が、柔らかい語り口で、京都にゆかりのある日本昔話から『蛸薬師』（蛸が薬師如来に変わったという「蛸薬師堂（栄福寺）」の由来になった話）と『蟹満寺の話』（親子の危機を救った蟹の話で蟹満寺（木津川市）の名の由来となる）の2つの昔話を朗読していただき、ご主人のやすきさんは、長谷川伸作『名人巾着切』を俳優として鍛錬した力強い声で、物語に出てくる「用語」の解説をしていただいた後、江戸庶民の人情味溢れる日常を朗読していただきました。

中嶋やすきさん（高槻の「語り部の会」所属）が、力強い声で、物語に出てくる「用語」の解説をしていただいた後、江戸庶民の人情味溢れる日常を朗読していただきました。



2. 気功「体と心にやさしい気功」

竹山幸江さんが講師となり、気功の一つ一つの動きの意味と所作を教わりました。

現代人は、いつも体に力を入れて、時間に追われて過ごしています。普段の生活の中で力を抜い



てゆったりと過ごすことの大切さを、気功の所作を通じて学びました。体がゆるむと心もゆるみます。心がほっとすると体もほっとします。気功は、このゆるみの感覚をととても大切にしています。いらだちがつの日常には、気功の所作を行なってください。体をゆるめて自然治癒力や自己免疫力を養いましょう。

3. 書き初め「今年の漢字」

参加者全員で書き初めを行ない、漢字一文字に込めた思いを1分間スピーチで伝えました。

皆さんの「今年の漢字」は、発表順に次の通りです。暖・一（3名）・三・生・健・大・静・安・信・幸（2名）・叶・紬・命・老・登・上・活・素・希・空



それぞれ一文字に参加者の皆さんの今年にける希望と決意を感じました。

会員の皆様の今年一年のご活躍とご健勝を祈念して、交流会を終了、懇親会場へ向かいました。

（伊藤 博敏 記）

「ひとりぼっちのホームヘルパーをなくそう」を合言葉に

京都ヘルパー連絡会 代表世話人 櫻庭 葉子

1999年7月にスタートした「ホームヘルパーのつどい in 京都」が前身。

昨年11月17日に開催した、ホームヘルパーのつどい in 京都は20周年を迎えました。ご参加頂きました皆様に感謝申し上げます。

2006年、「ひとりぼっちのホームヘルパーをなくそう！」を合言葉に、「京都ヘルパー連絡会」は結成されました。主な活動としては、学べる環境作りと横のつながりを大切にしています。ヘルパー、研究者、労働組合、市民が会員です。年会費は1,000円です。

ヘルパー連絡会結成後、当初事務局は労働組合の皆さんが担って下さっていました。今現在の事務局体制は現場のホームヘルパーに移行し、毎月世話人会議を開催しています。2000年の介護保険制度開始後、ホームヘルパーへの関心や期待度が高まり、全国的にホームヘルパーの労働条件などの改善や要求もあり、各地でヘルパー連絡会が結成されました。

どこも担い手不足もあり、休会中や消滅している所が大半となりました。唯一、弱小ながらもこの京都の地でホームヘルパーのあらゆる課題を現場目線で考え行動し発信続けているのが「京都ヘルパー連絡会」です。

中でも、とりわけ私たちが一番大切にしていることは、現場の実態から今の介護保険制度を視る事です。特に訪問介護の締め付けは酷い、2003年以降利用者泣かせの、同居家族への生活援助・院内介助の制限、あれもダメこれもダメ、Aの行政区では可能なのにBの行政区ではダメ、ローカルルールの横行です。ホームヘルパー自身も言われればなしでこれは

あかんと思いました。利用者さんにとって望ましい介護保険制度であるのか？またホームヘルパーにとって、この介護保険制度が果たしている役割など、より具体的に社会に対して発信していかないとこの想いから、研究者と共に、2012年生活援助45分問題・要支援1、2生活援助問題・回数制限問題など、常にタイムリーに且つ、リアルな現場の実態調査を行い、その都度報告集を作成してきました。

実態調査をする中で見えてきたものは、生活援助(家事援助)は、利用者さんが生きて行く為に必要な生活機能や心身機能を再生産する役割を果たし、また、生きて行く為に大切な幹となる土台を支えていることだということです。したがって、生活援助や身体介護が切り分けられること自体違和感を覚えてなりません。

今、ホームヘルパーの仕事は危機的状況を迎えています。原因は介護報酬の低さ、労働条件の悪化、

ホームヘルパーに裁量権がない事です。全国で働くホームヘルパーの8割は非正規労働者です。その大半は登録型パート労働者が占めています。

利用者さん一人一人が住み慣れた地域で暮らし続けられる、そしてホームヘルパーがやりがいを持って利用者さんの生活を支えられるだけの賃金が保障される日は何時になるのやらと思う今日この頃です。

2016年に結成された「よりよい介護をつくる市民ネットワーク」に参加し、幅広く活躍される皆さんを見て感動した次第です。やはり、「だまってたらあかん！」。声なき声を集め、皆で考え行動し横の繋がりを大切に、今後も活動して参りたいと思います。

ひとりぼっちのヘルパーをなくそう！ 京都ヘルパー連絡会通信	ひびき	2020年1月23日(木) TEL 075-819-4800 FAX 075-822-6220 NO.49
----------------------------------	------------	--

新年あけまして、おめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。
今週のひびきは、昨年11月に開催したヘルパーのつどいの模様を紹介いたします。

**2019年11月17日(日)@京都社会福祉会館
ヘルパーのつどい in 京都 2019 報告**

20周年の節目に当たる2019年11月17日(日)、京都社会福祉会館に、60人を超える参加者の皆さんが集まって下さいました。毎日、目の前の事を何とかこなして働く精一杯の大変な中、ご参加頂いた皆さん貴重な時間を作って下さりありがとうございます。今回は、現場で働くみなさんをはじめ、参加下さった方々に、学んで語っておなかの底から怒り泣き笑い・・・明日の力を集い元気になって頂く事を目標に、介護保険制度で変貌を遂げたヘルパーの援助の歴史を寸劇で振り返り、お笑い福祉使の交通季菜美さんの『家語』から放たれた、人を支える思いやりや人間としての尊厳、心を通わせ互いの信頼を築く、いかに対人援助の中でコミュニケーションが大切な事であるかを改めて感じさせて頂いた全体会でした。
次山の皆さんに支えられ、第20回のつどいが開催できたことによりお礼申し上げます。



第 103 回
研 修 会
案 内

どうなる介護保険—改正の動きと問題点—

日 時：2月22日（土）13：30～16：30
会 場：ひと・まち交流館 京都 3階第5会議室
講 師：中村 暁^{さとし}氏（京都府保険医協会 事務局次長）
参加費：一般 500円 会員 300円



現在、介護保険の時機改正に向け制度改革が国で検討されています。
その背景、本質、問題点など、また対抗する運動上の理論のポイントなど時期を得た
お話を伺います。

第 104 回
研 修 会
案 内

限界集落に挑んだ12年～前綾部市長として～

日 時：3月28日（土）13：30～16：30
会 場：ひと・まち交流館 京都 3階第4会議室
講 師：四方 八洲男氏
参加費：一般 500円 会員 300円

講師紹介：前綾部市長・公益社団法人 京都精神保健福祉推進家族会連合会会長

1940年綾部市生まれ。京都大学経済学部卒業後、三菱重工業に入社。1978年から綾部市議
会議員を2期、京都府議員を3期務めた後、1998年に綾部市長に初当選、3期12年
間市長職。「限界集落水源の里」の再生に挑戦するなど有名。現在も『だるま塾』を開催
し、若い人に人間力を学びませんかと呼びかけるなど活躍されている。

第 105 回
研 修 会
施 設 見 学 会

4月は施設見学を予定。日程調整中で決まり次第HPでお知らせします。

訪問施設 市原寮・花友いちばら（京都市左京区静市）

京都市で初めての特別養護老人ホームからスタートした社会福祉
法人市原寮では、外国人高度介護人材開発にも取り組んでいます。
訪問の際には外国人介護士との交流会も予定しています。

20周年記念行事について

2001年9月にNPO法人の認証を受けた「きょうと介護保険にかかわる会」。2010年6月に
10周年を祝いましたが、今年は20周年目を迎えます。下記のような記念事業を予定して
いますので、お楽しみに！ 記念講演会の前に2020年度通常総会を行います。（13：00から）

* 記念誌発行（20年の歩み）

* 記念講演会

日時 5月23日（土）14：30～16：30

会場 ひと・まち交流館京都 大会議室

テーマ 介護保険の将来はどうなる？ どうする？

講師 西村周三氏 京都大学大学院名誉教授（元副学長）、京都大経済学部卒、医
療経済研究機構所長、厚労省・社会保障審議会前会長、元・国立
社会保障・人口問題研究所所長、専門は医療経済学（博士）



* 記念パーティー 記念講演会終了後 17：30から京都タワーホテルで開催予定



高校三年の受験を控えた冬のある日、ふとテレビをつけると「延命治療は必要か・・・」そんな言葉が私の耳に飛び込んできました。引き込まれるようにテレビを見ると、今は亡き日野原重明先生の講演でした。日野原先生は「Quality of Life」（以下 QOL とする）についてお話をされていました。そのお話に心を動かされ、看護の道に進むのを決めました。

QOL とは、“一般に、ひとりひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質のことを指し、つまりある人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているか、ということをも尺度としてとらえる概念である。QOL の「幸福」とは、身心の健康、良好な人間関係、やりがいのある仕事、快適な住環境、十分な教育、レクリエーション活動、レジャーなど様々な観点から計られる。”とあります。(ウィキペディアより抜粋)。当たり前ですが、「幸せ」や「満足度」は個人の価値観によって大きく変わります。その価値観は、年齢やその時に置かれた環境で変化します。若い頃は、健康なんてそっちのけで仕事もプライベートも充実することが優先でした。結婚して子供ができると、妻として母としての暮らしに幸せを感じるよ

うになりました。仕事を続けていると、仕事でのキャリアアップも満足度を高める事のひとつになります。そうやって、大切なもの、大切にしたいことはどんどん変化していくのです。

重要なのは「その人」が「大切に思っていること」「大切にしたこと」を「知ろうとすること」、そして専門職としての知識や技術を生かして「その実現をサポートすること」だと思って仕事を続けています。

病院は、病気によっておこる問題を調整することで、その人が社会で暮らしやすいようにサポートします。介護の現場は、医療・介護・福祉・地域など多くの人々が連携して、暮らしだけでなく、その人そのものを支える現場であると感じています。

今回ご縁があって、第三者評価に関わらせていただくことになりました。病院と環境は変わりますが、大切にしていることは「その人」であり「その人らしい暮らし」であることに変わりはありません。「QOL」という言葉を使うとちょっとカッコよすぎてしましますが、今後も変わらず QOL を大切にしつつ取り組んでいこうと思っています。

編集後記

今年に入って大きな手術をしました。午前九時から午後八時までかかりました。胆管がんでした。知人や肉親が病院に入院してせん妄状態になり、現実と非現実が交差する人を見てきましたが、その一端を自覚することができました。手術直後、なかなか寝付けずにいたのですが少し寝ると内容が鮮明な夢が現れます。それが何回か続きます。起きても頭がボーッとしています。この感じが進むと現実と非現実の境がなくなるのだからなと思います。夢は良く見るほうなのですがリアル過ぎると怖いものがあります。ともかく体にメスを入れると不自由この上ないのです。点滴棒に点滴袋をぶら下げゴロゴロ廊下を歩くのは不便ですし、トイレも不自由です。横になっている時間が長いと気持ちもゆるんできます。体が弱ると弱気になるのを改めて実感しました。(K・T)

「きょうと介護保険にかかわる会」HP



<https://npokaigo.or.jp/>

会報のバックナンバーも掲載。

どうぞご覧ください！